

## 平成30年度 事業報告

(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

### 公益社団法人 国民會館

公益社団法人へ移行して9年を経過した本年度は、来年9月に契約期間が満了となる「土地建物賃貸借契約」について、住友生命保険相互会社と協議を進めるとともに、特別プロジェクトを組んで対応策の検討を進めてまいりました。

一方4つの公益目的事業と2つの収益事業については、公益法人認定法に求められる公益事業の「技術的能力の向上」及びそのために必要な「収益事業の収益力」「経理的基礎の強化」に努めてまいりました。なお各事業の取り組み結果については以下の通りです。

#### 1. 公益事業

##### 1. 武藤記念講演会事業（公1）

「武藤記念講座」は、創設者武藤山治が求めた「一般国民の健全な政治意識の向上を図ること」を中心テーマに、計画どおり年間14回（内2回は東京、1回は青年講座）開催しました。特に本年度は、公益目的事業に相応しい各界一流の多彩な講師を人選し、14名の講師の内8名の新しい講師を招聘し、講演内容の充実に努めました。また演題につきましては、政治・外交関係が8回、経済関係が1回、歴史・文化が2回、芸術が2回、武藤山治関係が1回となっております。講演会の延べ来場者数は前年並みの2,916名で、大阪会場が平均234名、東京会場が平均57名でした。

「講演録要旨」は、講演内容を短く取り纏め、会員及び関係先へ約900部配布いたしました。またホームページにも掲載し、広く一般国民の閲覧に供しました。

「金言」は、会長が政治・経済・文化に関する国民會館の主張を毎月執筆し、国民會館メールマガジンで発信するとともに、ホームページに掲載し、双方向の議論を深めることに努めました。

##### 2. 集会場貸与事業（公2）

「武藤記念ホール」は“公益目的会議の殿堂”として、行政、公益法人等が行う会議、講演会、講習会、研修会などに優先的に貸与し、公益目的活動の支援を実施してまいりました。また「設備技術の高質化」「会議場検索サ

イトによる提案の強化」「顧客サービスの充実」の推進に努めました。

なお本年度の主な備品の更新内容は、ホールの画像設備の更新、ブラインドの更新、タイル・カーペットの更新、椅子の布地張替を実施いたしております。その結果、ホール年間利用状況は外部貸し出しが478コマ（1コマ＝3時間使用、年間480コマ基準）となり、計画稼働率（83%）を大幅に上回る99%の稼働率となりました。また公益目的事業の使用比率も概ね計画（80%）どおりとなりました。

### 3. 出版事業（公3）

「国民會館叢書」は、平成31年3月1日に青山学院大学 出光佐千子准教授の『出光佐三と仙厓～美にリードされてきた人生～』（第99号）を、3月18日には国民會館叢書100号記念として、創立者 武藤山治の『ナポレオン傳』を出版いたしました。これは山治が大正元年から3年まで12回に亘って『實業の世界』に連載されたところの未完の原稿の復刻版です。なおこれらの叢書は全国の図書館、学校へ寄贈するとともに、賛助会員、関係者に配布いたしました。

機関紙「會館だより」は、計画どおり平成30年7月と平成31年1月の年2回発行いたしました。なおその内容はホームページの「アーカイブ」に収録し、常時閲覧できるようにしております。

「国民會館メールマガジン」は毎月1回以上、年間24回発行し、積極的な情報発信に努めました。

### 4. 記念室展示事業（公4）

国民會館1階「資料室」保管されていた武藤山治の関係資料を大分類、中分類、小分類に整理し、パソコンを使って検索できるようにいたしました。今後は武藤山治の精神や業績の研究に役立てるとともに、広報活動を推進するため有効に活用してまいります。

パシフィック大学に設置している「武藤ルーム」運営のため3,000ドルを送金いたしました。なお昨年6月にパーニ一副学長が、8月にはメリー図書館長が来館し、「武藤ルーム」の運営状況の報告を受けるとともに、来年度は、「武藤ルーム」のデジタル化に向け、共同して取り組むことで合意致しました。

## II 収益事業

### 1. 不動産貸付事業（収1）

公益目的事業を実施するための重要な財源である土地賃貸収入は、計画通り100,597千円を得ることができました。

また来年（令和2年）9月、土地建物賃貸借契約が30年の満了期を迎えるため、収益還元法に加え、DCF法、借地権付建物価格の鑑定を実施いたしました。なお特別プロジェクトでは、月1回外部コンサルタントとの検討会を行うとともに、顧問弁護士、顧問会計士・税理士との協議も進めてまいりました。

### 2. 集会場貸与事業（収2）

集会場は公益目的事業の会議や講習会へ優先的に貸与しておりますが、閑散時には営利目的の会議へも補完的に貸与してまいりました。なお収益目的の利用回数は年間104コマでした。

## III 事業共通の施策

### 1. 会員の異動

正会員は、田中卓氏、小山よし子氏の両名が逝去しましたが、新たに豊田武三氏が加入しましたので、平成31年3月31日現在の正会員数は前年度末より1名減の35名です。

賛助会員は今年度57名の入会者がありましたが、一方で会員の高齢化に伴う退会者が87名出ましたので、賛助会員数は、前年度末と比べ30名減少の795名となりました。なお青年会員は27名、女性会員は137名となっております。

### 2. 財務

資金面では、来年度（令和2年）の土地建物賃貸借契約満了に向けて、順次資金の流動化を進めております。本年度末の基本財産と特定資産の合計額274百万円は、45%が公債・金融債で運用し、残りの55%は定期預金に預け入れております。そのため運用収益は減少しております。

なお本年度の借入金、大型投資はありませんでした。

経理面では、昨年度新しい「公益法人会計ソフト」を導入し、本年度より完全に新ソフトに移行しました。経理処理の適正化と迅速化につながっております。

### 3. 法務・人事・情報

法務面では、公益社団法人として“法令遵守”“リスク管理”の徹底を図りました。

人事面では、集会場の稼働率が計画を大幅に上回ったため、シルバー人材センターを活用して対応を図りました。

情報面では、ホームページ、メールマガジンを活用し、国民會館活動の普及、広報に努めました。

以 上